

■大阪府国民健康保険運営方針 中間見直し 進捗管理（全体表）

資料4-3

管理番号	現行方針の項目建て	頁	所管WG	見直し方向性	検討課題・状況等
	序章				
	第1 基本的事項	1			
1	1 策定の目的	1	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
2	2 策定の根拠規定	1	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
2	3 策定年月日	1	事業運営	時点修正	中間見直しの年月日を追記
2	4 対象期間	1	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
3	5 運営方針の進捗管理及び検証・見直し	1	事業運営	時点修正	中間見直しの状況を追記
	第2 府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	2			
4	1 国民健康保険制度のあるべき姿	2	事業運営	要検討	国への働きかけレベルの内容を追記するか要検討
5	2 基本的な考え方	2	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
	3 府内統一基準の設定	4			
6	(1) 保険料関係	4	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
6	(2) 保険料関係以外	4	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
	第一章 保険財政の安定的運営				
	第1 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	5			
	1 医療費の動向と将来の見通し	5			
7	(1) 府の人口	5	財政運営	時点修正	時点修正が可能なデータを更新
8	(2) 市町村国保の概要	5	財政運営	時点修正	時点修正が可能なデータを更新
9	(3) 医療費の動向	7	財政運営	時点修正	時点修正が可能なデータを更新
10	(4) 将来の国民健康保険財政の見通し	11	財政運営	時点修正	時点修正が可能なデータを更新
	2 財政収支の改善に係る基本的な考え方	12		要検討	帰責事由のない赤字対応は記載の要否検討から議論
11	(1) 市町村国保の現状	12	財政運営	時点修正	時点修正が可能なデータを更新
12	(2) 財政収支の改善に係る基本的な考え方	13	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
13	(3) 計画的に解消すべき対象としての「赤字」の範囲	13	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
14	(4) 赤字解消の取組、目標年次等	14	財政運営	時点修正	赤字解消の目標年次等を時点更新
15	(5) 累積赤字の取扱い	14	財政運営	時点修正	記載の決算時期が古いいため時点更新
16	(6) 市町村が保有する財政調整基金の取扱い	14	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
17	(7) 国保財政安定化支援事業の取扱い	15	財政運営	要検討	財政調整事業のために財政安定化支援事業の繰入金を義務とすべか検討
18	(8) 府国民健康保険特別会計の在り方	15	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
19	3 府財政安定化基金の運用	15	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
19	(1) 「特別な事情」による収納不足時の交付	16	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
20	(2) 「財政調整機能」の付与について	16	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
	第2 市町村における保険料の標準的な算定方法	17			
21	1 標準的な保険料算定方式（医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分及び子ども・子育て支援納付金分）	17	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
22	2 保険給付費等交付金（普通交付金）の対象とする保険給付	17	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
	3 事業費納付金の算定方法	17			
23	(1) 医療分	17	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
24	(2) 後期高齢者支援金分、介護納付金分及び子ども・子育て支援納付金分	18	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
25	4 標準的な収納率	19	財政運営	要検討	見直しを求める意見もあり検討の要否から議論
26	5 府内統一保険料率	19	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
	6 府及び市町村の国民健康保険特別会計における財政調整事業	19			
27	(1) 財政調整事業の必要性	19	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
28	(2) 財政調整事業の基本的な考え方	20	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
	7 その他	20			
29	(1) 保険料・保険税の区分	21	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
30	(2) 保険料の仮算定の有無、本算定時期、納期数	21	事業運営	要検討	期割計算の端数の処理の整理について検討
31	(3) 保険料の減免	21	財政運営	修正なし	考え方に変更なし

管理番号	現行方針の項目建て	頁	所管WG	見直し方向性	検討課題・状況等
	<b>第3 市町村における保険料の徴収の適正な実施</b>	22			
32	1 府内市町村の現状	22	事業運営	時点修正	時点修正が可能なデータを更新
33	2 収納対策	23	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
33	(1) 目標収納率の設定	23	事業運営	時点修正	・考え方に変更なし ・時点修正が可能なデータを更新
34	(2) 収納率向上に向けた取組	24	事業運営	要検討	対策、効果的取組の状況を踏まえ検討
35	(3) 収納対策の体制強化に資する取組	24	事業運営	要検討	体制強化に資する取組の状況を踏まえ検討
	<b>第4 市町村における保険給付の適正な実施</b>	25			
36	1 府内市町村の現状	25	事業運営	時点修正	時点修正が可能なデータを更新
37	2 レセプト点検の充実・強化	25	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
38	3 府による保険給付の点検、事後調整	26	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
39	4 保険医療機関等による不正請求に係る返還請求	26	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
	5 施術療養費の支給の適正化	26			
40	(1) 施術療養費の支給に係る共通基準の設定	26	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
41	(2) 市町村に対する定期的・計画的な指導・助言の実施等	26	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
42	6 第三者行為求償事務や過誤調整等の取組強化	26	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
42	(1) 第三者行為求償事務の取組強化	26	事業運営	要検討	府への委託に関する協議状況を踏まえ検討
43	(2) 過誤調整等の取組強化	27	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
44	7 高額療養費の多数回該当の取扱い	27	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
45	(1) 世帯の継続性に係る判定基準の標準化	27	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
46	(2) 高額療養費の計算方法や申請勧奨事務に係る取組の標準化	27	事業運営	要検討	申請手続きの簡素化の取組状況を踏まえ検討
47	8 その他の給付	28	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
47	(1) 一部負担金の減免及び徴収猶予	28	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
48	(2) 出産育児一時金	28	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
49	(3) 葬祭費	28	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
50	(4) 精神・結核医療給付	28	事業運営	修正なし	考え方に変更なし (R9~R11は、現行制度維持)
	<b>第二章 予防・健康づくり、医療費の適正化</b>				
	<b>第1 医療費の適正化の取組</b>	29			
51	1 府内市町村の現状	29	事業運営	時点修正	時点修正が可能なデータを更新
52	2 医療費の適正化に向けた取組及び医療費適正化計画との関係	31	事業運営	時点修正	・保健事業の指針改定を受けた文言修正 ・第4期大阪府医療計画の策定を受けた文言修正
53	3 保健事業の取組の充実・強化	31	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
54	(1) 特定健診・特定保健指導の充実と実施率向上に向けた取組強化	31	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
55	(2) 糖尿病性腎症重症化予防などその他の保健事業	32	事業運営	時点修正	予防プログラムの改定を受けた文言修正
56	(3) 適正受診・適正服薬	32	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
57	4 施策推進にあたっての役割	32	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
58	(1) 市町村	32	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
59	(2) 府	33	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
	<b>第2 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携</b>	34			
60	1 地域包括ケアシステムの構築における連携	34	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
61	2 高齢者の保健事業と介護予防の取組との連携	34	事業運営	時点修正	保健事業ガイドライン第3版を受けた文言修正
	<b>第三章 事業運営の広域化、効率化</b>				
	<b>第1 広域的及び効率的な運営の推進</b>	35			
62	1 市町村が担う事務の共通化・共同実施	35	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
63	(1) 被保険者証(資格確認書)等	35	事業運営	時点修正	被保険者証廃止による文言削除
64	(2) 医療費通知及び後発医薬品差額通知	35	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
65	(3) 広報事業の共同実施	35	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
66	(4) 市町村事務処理標準システムの導入	35	財政運営	時点修正	策定要領の記載内容を踏まえ時点更新
67	2 保険給付費等交付金の府国連合会への直接支払い	35	財政運営	時点修正	文言を整理するなど時点更新
	<b>第2 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整</b>	37			
68	1 協議の場の設置	37	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
69	2 府・市町村が一体となって進めるべき施策の実施に向けて	37	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
70	3 円滑な制度運営に向けた調整	37	事業運営	修正なし	考え方に変更なし

管理番号	現行方針の項目建て	頁	所管WG	見直し方向性	検討課題・状況等
	別に定める基準				
	1 保険料の減免	1			
71	(1) 減免	1	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
72	(2) 減免の対象となる保険料及び減免の割合	1	財政運営	修正なし	考え方に変更なし
	2 一部負担金の減免及び徴収猶予	2			
73	(1) 減免	2	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
73	(2) 徴収猶予	2	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
73	(3) 減免又は徴収猶予の対象となる診療	2	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
73	(4) 減免又は徴収猶予の割合	2	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
74	3 特定健康診査	3	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
75	4 人間ドック	3	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
76	5 医療費通知及び後発医薬品差額通知	3	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
76	(1) 実施回数	3	事業運営	時点修正	医療費通知の回数見直し結果を反映
76	(2) 記載項目	3	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
76	(3) 通知の規格	3	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
77	6 被保険者証（通常証）	4	事業運営	廃止	マイナ保険証への移行による経過措置期間終了
77	(1) 様式	4	事業運営	廃止	マイナ保険証への移行による経過措置期間終了
77	(2) 更新時期	4	事業運営	廃止	マイナ保険証への移行による経過措置期間終了
77	(3) 有効期間	4	事業運営	廃止	マイナ保険証への移行による経過措置期間終了
77	(4) その他	4	事業運営	廃止	マイナ保険証への移行による経過措置期間終了
78	7 資格確認書	5	事業運営	修正なし	考え方に変更なし
78	(1) 様式・記載事項	5	事業運営	時点修正	高齢受給者証の一体化により文言修正
78	(2) 有効期限	5	事業運営	時点修正	高齢受給者証の一体化により文言修正
78	(3) その他	6	事業運営	修正なし	考え方に変更なし